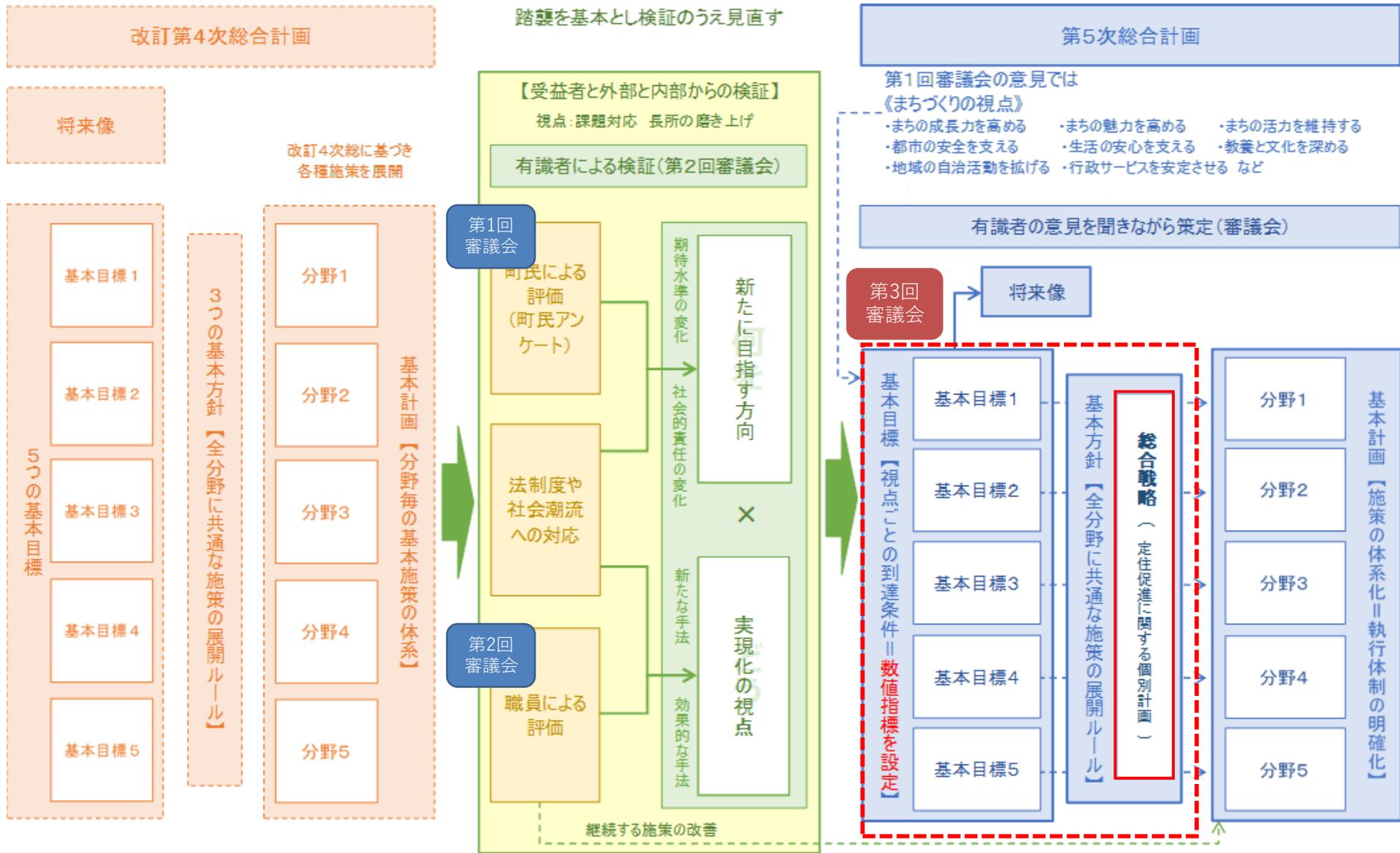


「改訂4次総」から「5次総」への見直しの流れ



改定方針に関するこれまでの指摘

主な指摘事項	骨子案時点での対応
①期間を定めた <u>戦略的なメリハリ</u> を。	骨子案P13：改訂方針の骨子(2)に明記
②数値目標の設定は <u>町外からの視点</u> を持って。	骨子案P15、P16：基本目標の見直し方向に明記（基本目標2および5）
③新旧の <u>住民意識の違い</u> を反映した将来像を。	骨子案P18：基本施策51を再編予定
④10年20年 <u>先の見通し</u> を踏まえたまちづくりを。	骨子案P14：改訂方針の骨子(3)に明記
⑤人口や社会構造だけでなく <u>人の行動変化</u> も踏まえた将来像を（新たな生活様式など）。	骨子案P14：改訂方針の骨子(3)に明記
⑥施策（基本計画）への展開で <u>SDGsの援用</u> を。	骨子案P17：基本方針(案)②に明記
⑦総合計画と <u>マスタープランの整合</u> を。	骨子案P18：構想ベースで体系を再整理
⑧（おおむね堅調に進んでいるので）施策の検証結果から <u>基本目標のボトムアップ修正</u> を。	骨子案P13：改訂方針の骨子(1)および(2)に明記

課題認識に関するこれまでの指摘

主な指摘事項	骨子案時点での対応
①人口「 <u>密度</u> 」 <u>向上のメリット</u> 明示。	骨子案P11：分野横断的な課題として整理
②人口目標達成時の <u>歳出変動の見込み</u> 。	骨子案P11：分野横断的な課題として整理
③転入の受け皿確保→ <u>宅地供給の展望</u> 。	骨子案P9：②住まいや生活環境、雇用に関する課題として整理
④学童保育、青少年育成→ <u>子育て支援の体制</u> 。	骨子案P10：③高齢・障がい者福祉や子育て支援に関する課題として整理
⑤新定住に対する <u>R2北の生活環境</u> 維持。	骨子案P9：①まちの基盤、都市の機能に関する課題として整理
⑥町の顔としての <u>駅周辺整備</u> 。	骨子案P9：①まちの基盤、都市の機能に関する課題として整理
⑦交通安全の <u>定量的な評価</u> による問題把握。	骨子案P9：①まちの基盤、都市の機能に関する課題として整理
⑧SDGs、 <u>カーボンニュートラル</u> 2050年目標。	骨子案P11：分野横断的な課題として整理

第5次早島町総合計画 基本構想（骨子案）

第3回早島町振興計画審議会 資料

1	早島町の概況	2
2	策定にあたっての主な課題	9
3	改訂方針の骨子	13
4	基本目標の見直し方向	15
5	施策体系の見直し方向	17

令和3年3月
早島町

1 早島町の概況

早島町では、平成 27 年 3 月に改訂第 4 次早島町総合計画（以下「改訂 4 次総合計画」といいます。）を策定し、2020 年度末に向けたまちづくりを進めてきました。

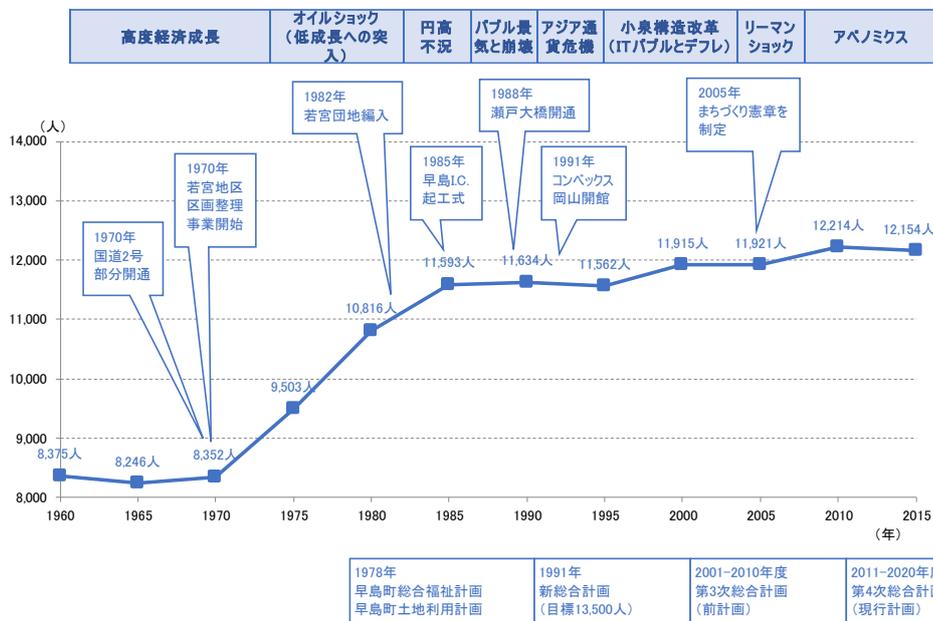
ここでは、主に統計データを用いて《まちの姿》の変化を振り返ります。

(1) 人口

①まちづくりの沿革と人口の推移

国道 2 号の部分開通や若宮地区の区画整理事業が開始した昭和 45（1970）年より急激に人口が増加しています。コンベックス岡山が開館した平成 3（1991）年には新総合計画で目標人口 13,500 人が掲げられました。

図表 1 早島町の人口推移とまちづくりの沿革

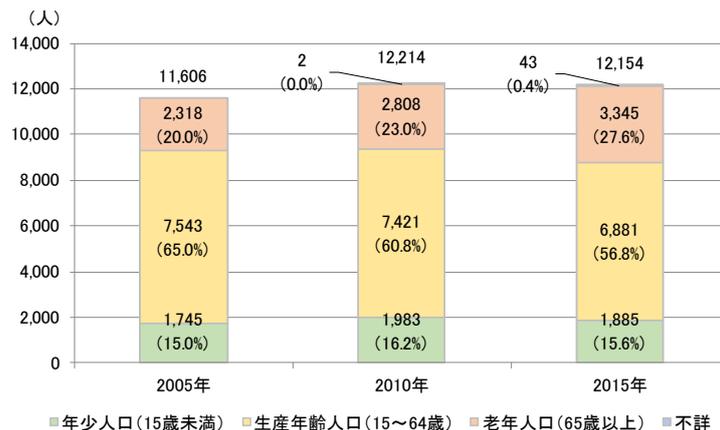


資料：国勢調査

②年齢区分人口の推移

高齢者人口は増加し、生産年齢人口は減少していますが、年少人口はほぼ横ばいです。

図表 2 年齢区分人口の推移

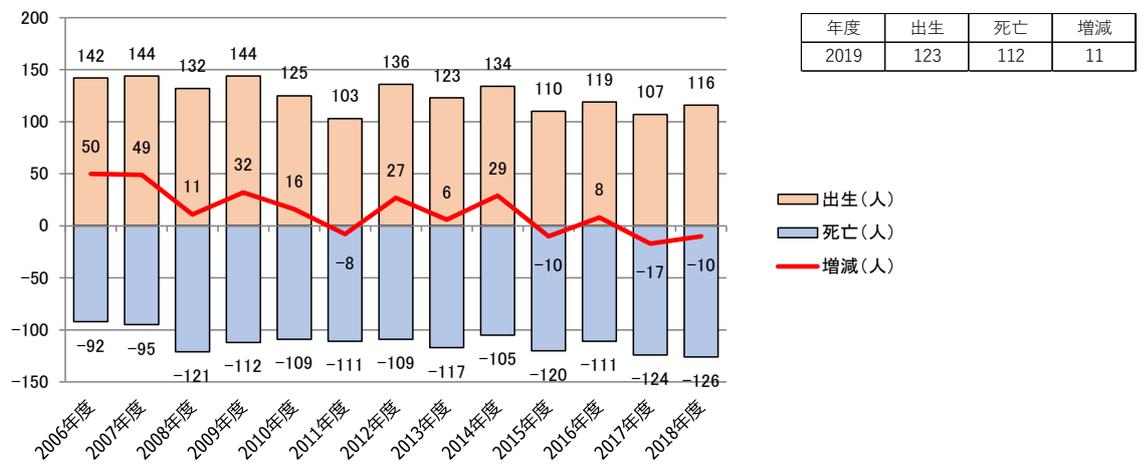


資料：国勢調査

③出生・死亡数の推移

長期的には微減傾向が続いており、2017～2018年度は自然減となっています。

図表 3 出生・死亡数の推移

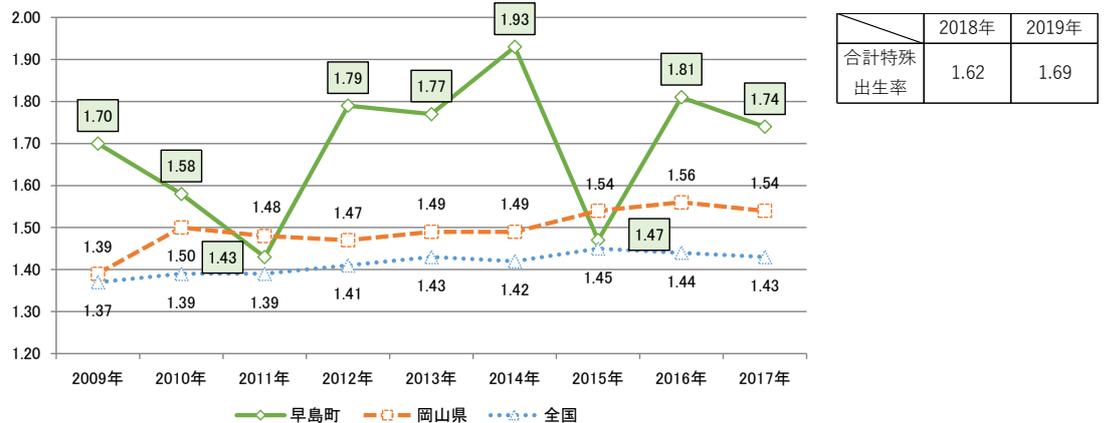


資料：住民基本台帳（4月1日時点）

④合計特殊出生率の推移

2014年と2015年で乱高下していますが、過去5回調査の平均1.74は岡山県に対して+0.22、全国に対して+0.31とおおむね良好です。

図表 4 合計特殊出生率の推移

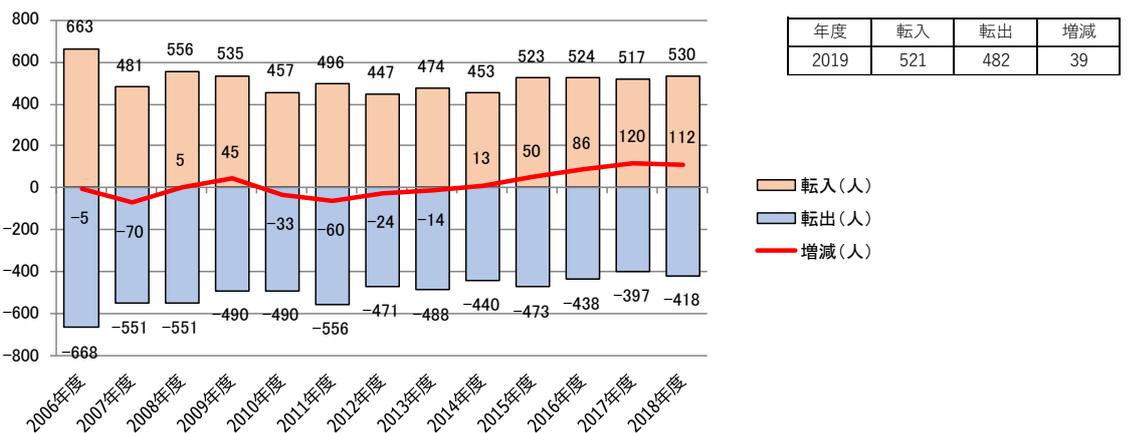


資料：人口動態統計（全国・岡山県）、早島町調べ

⑤転入・転出数の推移

2010～2013年度は社会減が続いていましたが、2014年以降は社会増となっています。

図表 5 転入・転出数の推移



資料：住民基本台帳（4月1日時点）

⑥転入者の従前居住エリア

中長期的には、県内での移動が大多数を占める傾向が続いています。

図表 6 従前居住地別の転入者数の推移（平成11～29年）

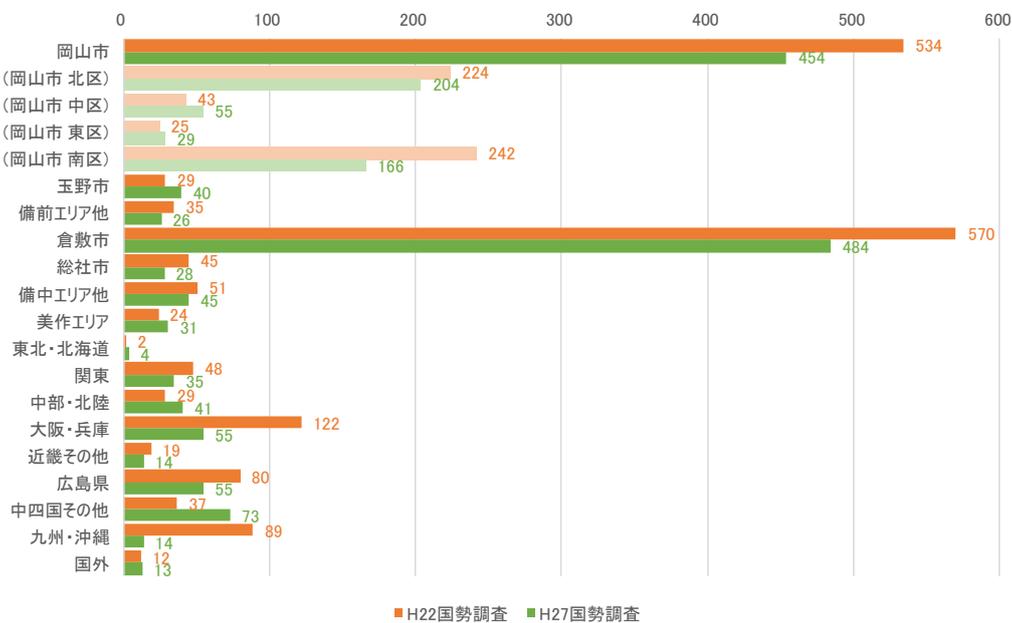


資料：住民基本台帳移動調査

⑦転入元の自治体

直近の転入状況を市区町村別にみると、転入は倉敷市からが多く、次いで岡山市（特に北区・南区）が多くなっています。

図表 7 従前居住地別の転入者数（平成22/27年）



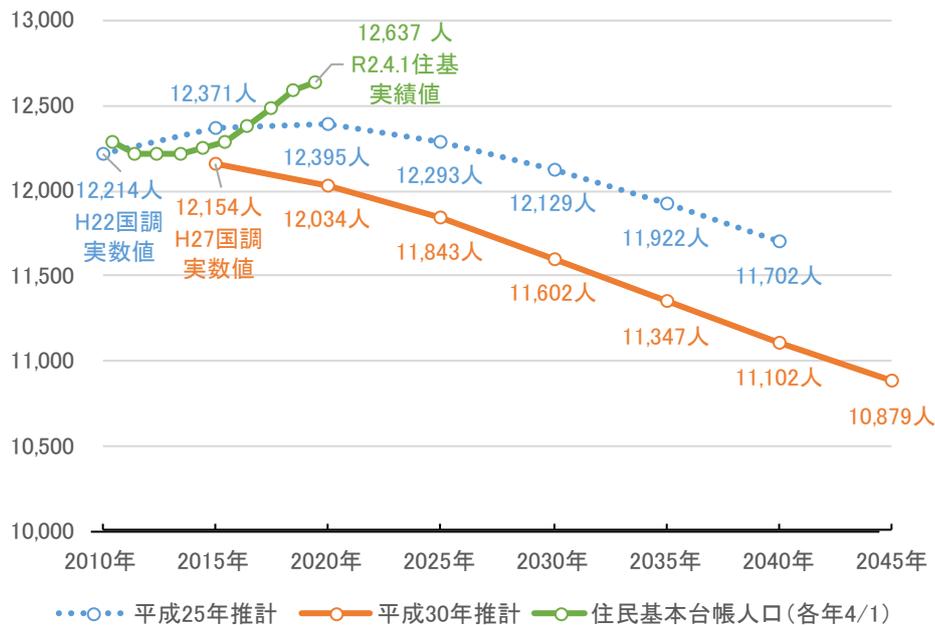
資料：国勢調査

⑧国の将来人口推計と直近の人口推移

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」といいます。）の将来人口推計をみると、平成30年推計では2015年から人口減少の傾向が続く見込みとなっていますが、町の住民基本台帳では令和2年4月時点でも人口の増加傾向が続いています。

なお、令和3年3月1日時点の住民基本台帳人口は12,724人となっています。

図表 8 社人研推計（平成25/30年）と住民基本台帳人口（平成21-令和2年）の乖離



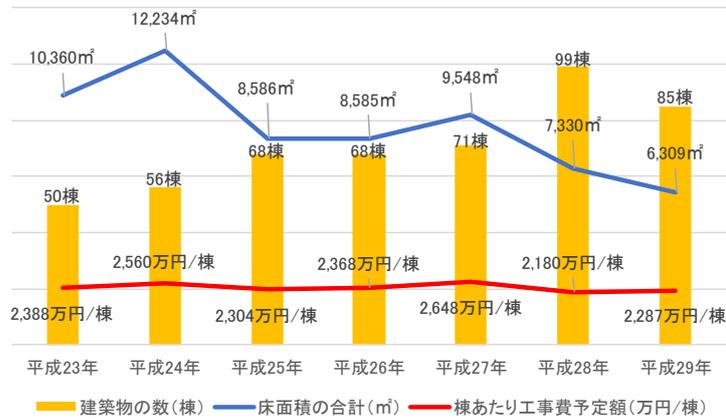
資料：国立社会保障・人口問題研究所日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年推計及び平成30（2018）年推計）、住民基本台帳（4月1日時点）

(2) 住宅

①住宅新設着工

居住住宅の着工棟数は平成28年まで増加傾向で、平成29年には若干減少していますが、高い水準を維持しています。

図表 9 住宅新設着工の推移

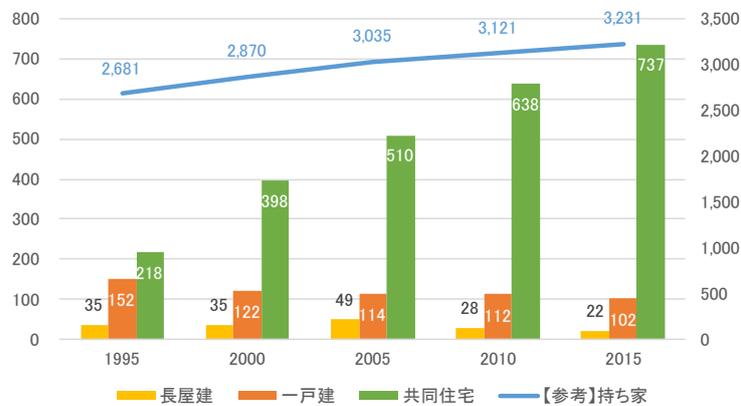


資料：建築着工統計調査

②借家に居住する世帯数

借家に居住する世帯は増加傾向にあり、中でも共同住宅（マンション等）が著しく増加しています。持ち家に居住する世帯も増加傾向です。

図表 10 住宅の建て方別借家に居住する世帯数の推移



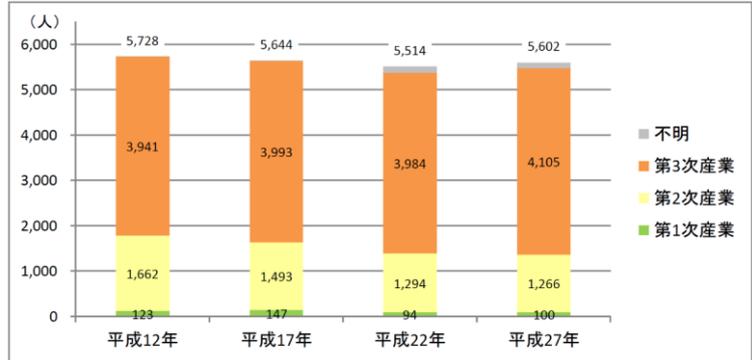
資料：建築着工統計調査

(3) 産業

① 産業別従業人口

各産業とも若干の増減はあるものの、大幅な従業人口増減はありません。

図表 11 産業別従業人口の推移



資料：国勢調査

② 産業別事業所数

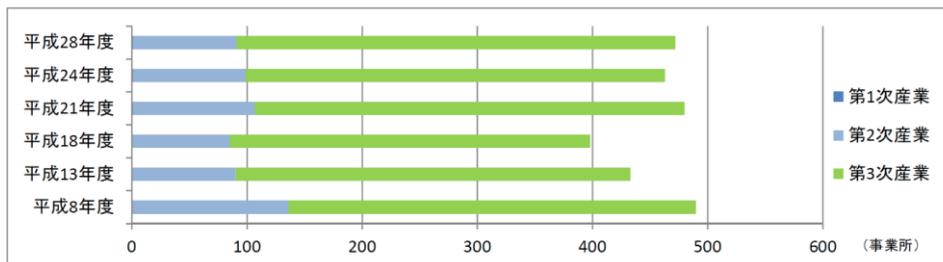
運輸・通信業と不動産業は2倍程度に増加しています。

図表 12 産業別事業所数の推移

(単位：事業所)

事業所数		平成8年度	平成13年度	平成18年度	平成21年度	平成24年度	平成28年度
第1次産業	農業・林業	-	-	-	1	1	1
	漁業	-	-	-	-	0	0
第2次産業	鉱業	-	-	-	-	0	0
	建設業	62	45	46	57	55	51
	製造業	74	45	39	49	43	39
第3次産業	電気・ガス・水道業	2	2	-	2	0	0
	運輸・通信業	24	25	28	38	41	49
	卸売・小売業・飲食店	173	179	168	169	166	171
	金融・保険業	4	4	4	4	3	5
	不動産業	15	19	16	34	30	28
	サービス業	131	111	97	123	124	128
	公務	5	3	-	3	-	-
計		490	433	398	480	463	472

資料：経済センサス

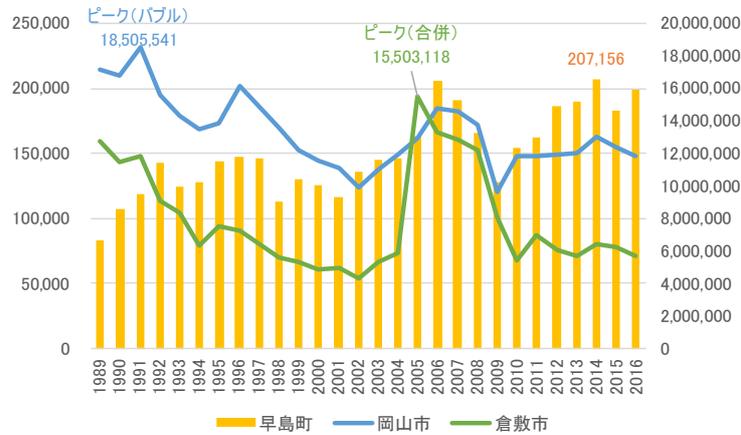


資料：経済センサス

③法人税

市区町村法人税額（法人税割・法人均等割の合計）は、岡山市・倉敷市がほぼ減少傾向を続けているのに対し、早島町では増加傾向が続いています。

図表 13 市区町村法人税額の推移

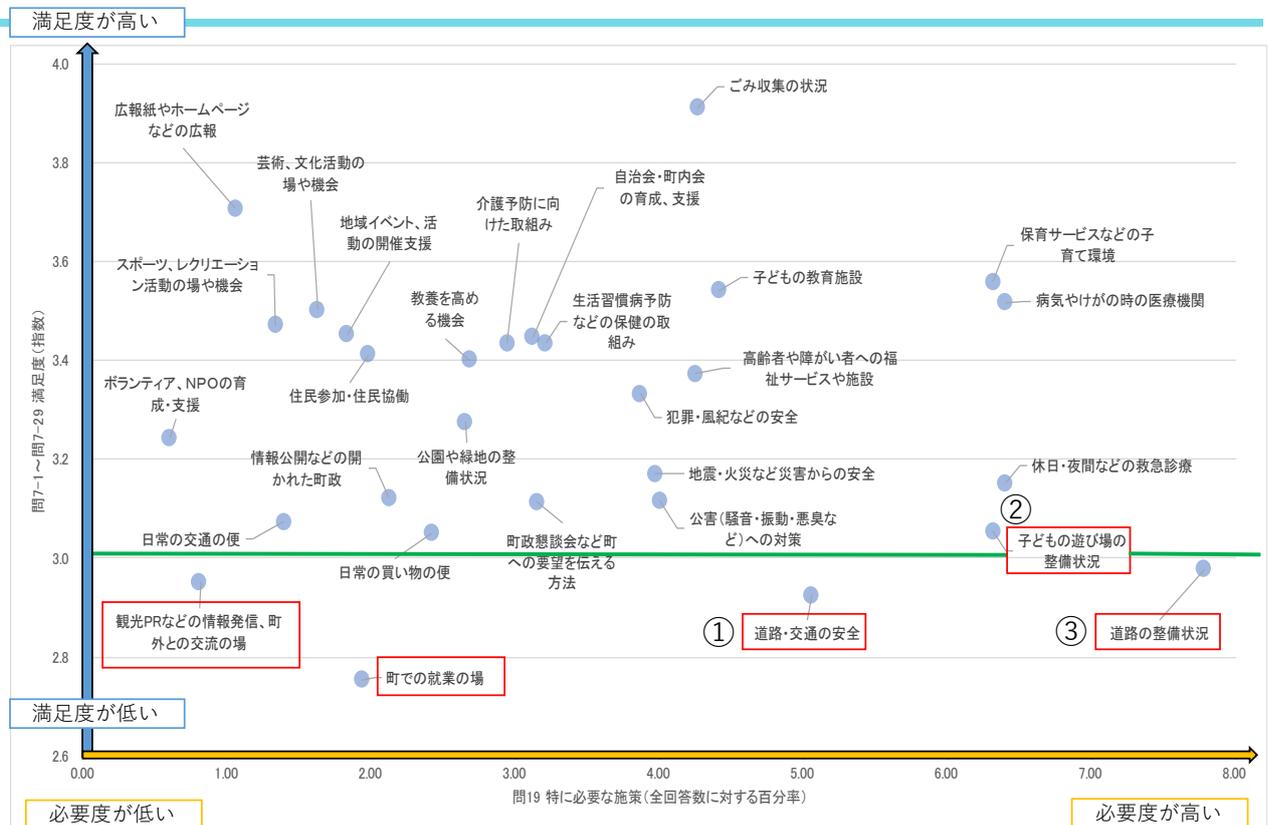


資料：地方財政状況調査

(4) 早島町の住み心地や町政に対する満足度

町民アンケート調査（令和元年度実施分）で「今後も早島町に住み続けたいと思う」と回答した人は 93%で、暮らしを取りまく生活環境の満足度も全体的には上昇傾向ですが、《公園・広場の充実》や《都市基盤の整備》、《交通安全対策の充実》など 10 年前と比較して満足度が低下している分野もあります。

図表 14



2 策定にあたっての主な課題

改訂 4 次総合計画では、まちづくりを 5 つの分野に大別し、それぞれの基本目標を掲げています。これまでのまちづくりへの取組を振りかえり、分野別の課題と基本構想全体にかかる課題を以下に整理しました。

(1) 政策分野ごとの主な課題

① まちの基盤、都市の機能に関する課題（主に基本目標 2 関係）

基盤施設の整備や維持管理、国・県のまちづくりとの連携など、ハード事業の取組は着実に進んでいますが、環境に配慮したまちづくりや災害弱者・交通弱者・情報弱者の視点に立ったまちづくりなど、**ソフト的あるいは拠点的な施策で展開にやや遅れが見られます。**

これらの施策については、**実態や意向を把握**した上で行動につながる参画を幅広く求めていくとともに、事業者と町で**迅速に取組むことができる事業を増やしていく**必要があります。

[早島町振興計画審議会での意見]

- 早島駅を起点とした総合的な町内交通体系の構築
- 国道 2 号の再整備を受けた通過交通の安全対策
- 拠点施設および歩行者動線のバリアフリー化
- 農地における水路整備
- 情報基盤としての公衆 Wi-Fi の整備促進 など

② 住まいや生活環境、雇用に関する課題（主に基本目標 1 関係）

人口増の大部分を転入により実現してきた早島町においては、**住まいと暮らしの魅力**がなによりも重要です。旺盛な需要は市街化調整区域のあちこちに 50 戸連たんの小規模宅地を発生させており、基盤の整った新たな市街地が**新規人口の受け皿**として求められています。

一方で、高度成長期に開発された団地や既成市街地では高齢化が進み、車を運転せず**歩いて暮らせる環境**が求められますが、これを町内の広範囲で実現するには行政と事業者、それを支える利用者の協力関係が不可欠です。

[早島町振興計画審議会での意見]

- 町内で買回り品を扱う商店の展開、外出や買い物への支援
- イルミネーションや定期市など町外からも客を呼べる個性的な店並み
- 乗客ニーズの変化に対応したコミュニティバスの運営
- 宅地開発、空き家の利活用促進
- 利用の実態、需要に即した公園の整備 など

③高齢・障がい者福祉や子育て支援に関する課題（主に基本目標 4 関係）

保健・医療・福祉の施策に関してはおおむね満足度が上昇する傾向にありますが、昨今のコロナ禍による生活様式の変化に加え、今後さらなる高齢化の局面が訪れた際に買い物弱者などの不便が発生しないよう、**生活空間における移動の円滑化**を進める必要があります。

また、保育や教育といった子育て関係の施策需要は非常に高くなっていますが、転入世帯の増加も相まって**逼迫しつつある体制の強化**が必要です。

[早島町振興計画審議会での意見]

- ・ 持続可能な自立生活を支える宅配や買い物代行サービスの展開
- ・ ボランティアなど高齢者が活躍できる場の提供
- ・ 高齢者など、子ども以外の地域住民の意見も反映した公園整備
- ・ 町内の公共施設や歩行者空間のバリアフリー化促進
- ・ 親だけでなく子ども自身の声を反映した遊び場のあり方検討
- ・ 人口動勢や現役世代の生活実態に即した持続可能な学童保育の実現 など

④学校教育や生涯学習、まちの文化に関する課題（主に基本目標 3 関係）

早島町の学校教育はその先進性・独自性で内外の高い評価を得ていますが、保育と同じく人口増による逼迫が起きており、今後さらなる少人数学級が望まれる社会情勢のなか、**持続可能なあり方の検討**が迫られています。

また、地域学習など早島町の強みである社会教育分野についても、成人向けの生涯学習や地域の歴史資源保護などで幅広い世代の町民参加を図ることで、生活文化の継承や子どもの「参加する権利」の保障、ひいては**将来のまちづくりの担い手としての育成**にも繋げていくことが重要です。

[早島町振興計画審議会での意見]

- ・ 先進的な取組を支える教育体制の逼迫解消
- ・ 教育関連施設の需要見通し
- ・ 次世代の地域自治を見すえた ESD の推進
- ・ 公民館施設のあり方検討、まちづくりへの公民館活動の活用
- ・ 社会教育の成果を発表する機会の拡大
- ・ 社会教育への高齢者の参画促進 など

⑤参画と協働、行政経営に関する課題（主に基本目標 5 関係）

住民有志による自治組織やボランティア活動は、これまでも地域の風紀やマナーの向上、美化による犯罪や事故の抑制など、住生活の向上に大きく寄与してきました。また、**志縁団体である NPO** は、事業者と並び行政と住民に続く第三の自治主体として立ち位置を確立しつつあります。これらの活動主体を支援し、まちづくりへの入り口を拡大していくことが求められます。

一方で、地方公共団体の行政経営は厳しい状況が続いています。**人口増に対応した財務基盤**を確立し、透明性のある意思決定のもとで**将来を見ずえた集中的な取組**を進め、住民や事業者の理解と協力を得ていくことが重要です。

[早島町振興計画審議会での意見]

- 若者の声が届く協働のまちづくり
- 参画、協働のための電子自治体の推進
- 流通産業のさらなる振興と定着後の展望
- 目玉になる施策への集中的な投資 など

(2) 分野横断的な課題

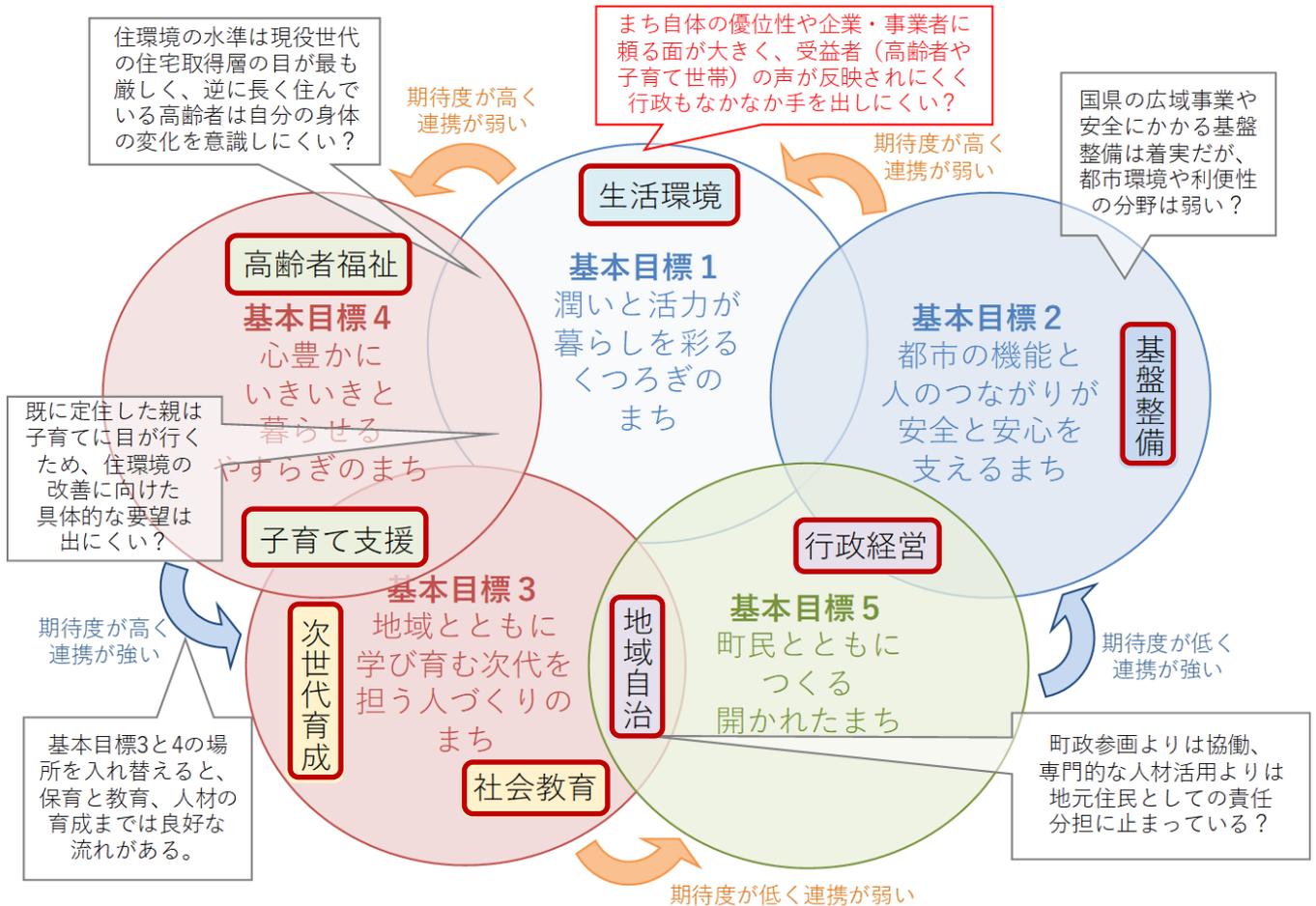
早島町は人口 13,500 人を目標として 40 年以上の取組を進めており、特に平成 22 年以降は人口の増加が顕著ですが、さらなる人口の定着が急速に進んだ場合、複数の行政サービスが追い付かなくなる可能性があります。ヒト・モノ・カネの逼迫を回避するため、第 5 次早島町総合計画（以下「5 次総合計画」といいます。）においては**人口増への対応**を重点課題として捉える必要があります。

また、まちづくりの各分野は共通の受益者や場所によって緩やかに重なっています。施策の体系を検討するにあたっては、これらの**分野間の連携や情報共有**に道筋を立てることが重要です。

[早島町振興計画審議会での意見]

- 適正な人口密度分布と宅地供給の即地的な展望
- 目標人口達成時の歳出見込み（ヒト・モノ・カネの同時逼迫の回避）
- 学童保育～青少年育成～子育て支援の連携
- 子どもの地域学習～社会教育～地域自治参画のロードマップ
- 総合的な交通体系の整備による拠点性の確保と町内移動の円滑化
- SDGs、カーボンニュートラル 2050 年目標への対応

図表 15 早島町のまちづくりの課題（改訂4次総合計画の体系による）



図表 16 改訂4次総合計画基本目標のイメージ



3 改訂方針の骨子

課題の整理を受け、総合計画の改訂における基本的な考え方を以下に示します。

(1) 成果が出ている施策の継続性を大切にする

改訂 4 次総合計画に基づく施策の実施状況はおおむね堅調であり、評価についても町民アンケートでの満足度は上昇傾向にあります。

今後、暮らしの満足度において恵まれた状況を活かしていない分野に注力する上でも、**一定の評価が得られた分野の施策については継続的な取組**を原則とします。

また、総合計画は基本構想における①基本目標、②基本計画における基本施策および③個別施策で構成されていますが、おおむね良好な結果が出ている取組の継続性を重視し、**施策から目標へのボトムアップで見直し**を行うものとします。

評価結果においては、庁内評価と町民アンケートの評価に差の大きいものがあるため、評価を分析し、基本計画策定時に見直していくこととします。

図表 17 改訂4次総合計画の評価結果（一次は庁内評価、二次は町民アンケートより）

基本目標	一次評価 (満点100)	二次評価 (満点100)	一次評価と 二次評価の差
基本目標 1 潤いと活力が暮らしを彩るくつろぎのまち	52.9	61.6	8.7
基本目標 2 都市の機能と人のつながりが安全と安心を支えるまち	73.9	63.4	10.5
基本目標 3 地域とともに学び育む次代を担う人づくりのまち	73.6	67.5	6.1
基本目標 4 心豊かにいきいきと暮らせるやすらぎのまち	70.8	67.7	3.1
基本目標 5 町民とともにつくる開かれたまち	83.8	65.8	18.0
全 体	71.0	65.2	5.8

(2) 早島町の長所を伸ばし磨き上げる施策を見つける

定住に関する意向は 93%と非常に高く、近年の人口推移も国立社会保障・人口問題研究所の推計結果を大きく上回り増加が続いていますが、一方で生活環境の向上にかかる内部評価がやや低く、柔軟かつ迅速な施策への展開ができていない状況がうかがえます。

転入人口の継続的な増加からみると、早島町の**住環境は外部の視点で高く評価されている**と考えられます。流通産業や通勤における立地特性などの相対的な優位性や、ESD・生涯学習における全国的にも先行した取組など、**ポテンシャルのある分野**を他には真似できない絶対的なアピールポイントとして確立する、**戦略的なメリハリ**を意識した構想とします。

(3) 今後、より深刻化しそうな課題の変化に備える

早島町は従来から安定人口 13,500 人を目指してきましたが、それを前提としたまちづくりへ先行的に取り組むことは困難でした。現時点の人口増加に対しても、保育・教育体制の逼迫や子育てのための住環境整備など、施策が実態に追いついていない状況があります。

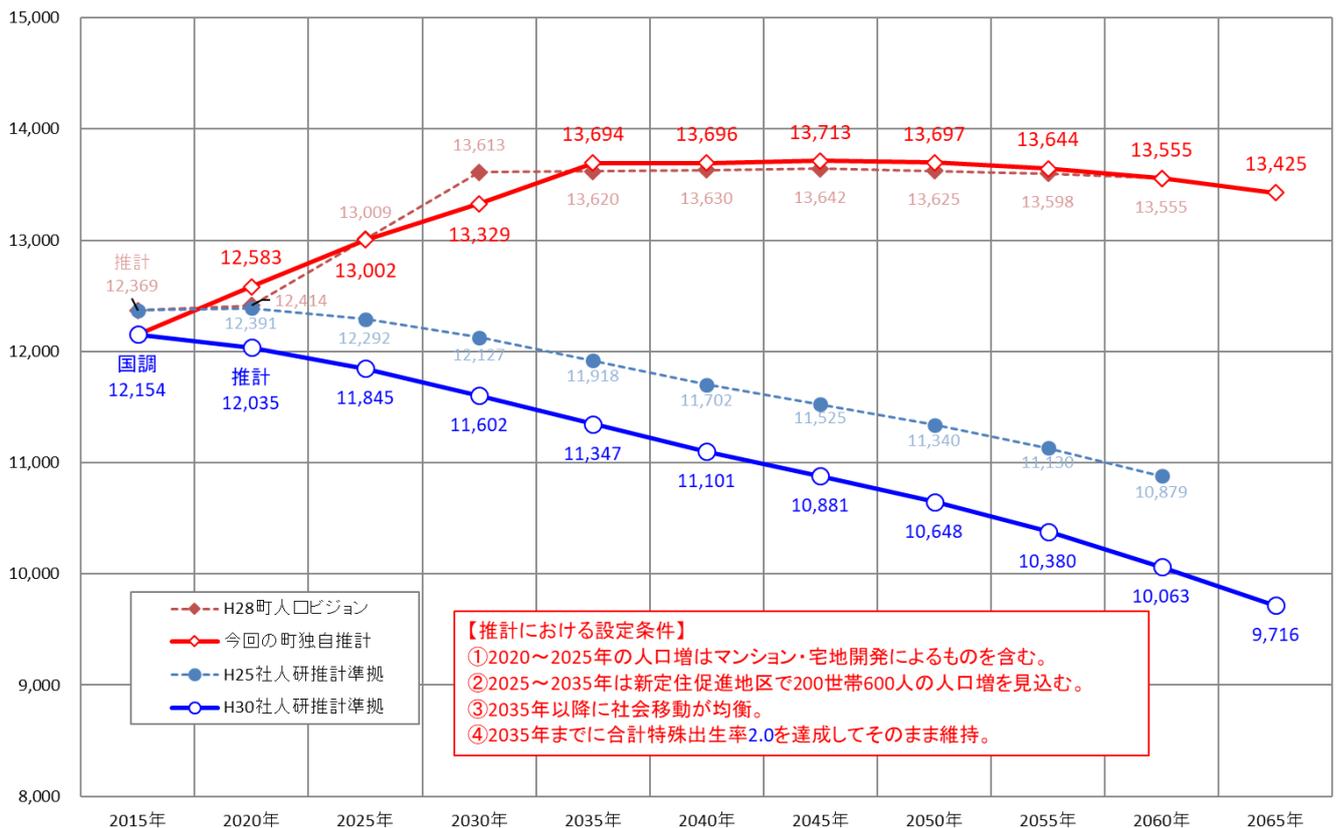
今後、定住促進策の推進でより一層の転入加速が見込まれる中、**住環境の悪化や安全性の低下を引き起こさない**よう、施策効果も含む定量的な見通しを踏まえた構想とします。

また、昨今のコロナ禍により「新たな生活様式」が一層普及する可能性もあることから、想定外の状況でも破綻せず、柔軟に対応できる**受益者目線での施策展開**を心がけます。

(4) 推計人口

5 次総合計画 基本構想においては、《定住促進と出生率の改善》を反映した人口見通しを基本とし、**計画期間の終期における推計人口を約 13,400 人**とします。

図表18 定住促進と出生率の改善を反映した中長期的な人口の見通し（人）



図表19 度末時点における人口の見通し（人）

時点	2030 年度央	2030 年度末	2031 年度央	2031 年度末	2032 年度央	2032 年度末	2033 年度央	2033 年度末	2034 年度央	2034 年度末	2035 年度央
人口の見通し	13,329	13,365	13,402	13,438	13,475	13,511	13,548	13,584	13,621	13,657	13,694

4 基本目標の見直し方向

課題および改訂の方向性を受け、基本目標を以下のとおり見直します。

なお、今回の改訂では基本目標ごとに達成の目安となる代表的な数値指標を設けます。

《旧》基本目標2「都市の機能と人のつながりが安全と安心を支えるまち」

基本目標1「機能とうるおいがバランスした安全なまち」

[主要な達成指標] 早島駅乗降客数(人/日)

【まちの具体像】

- まちなかの人口が増加し、行き交う人が増えています。
- まちなかの施設を結ぶ公共交通が体系的に整備され、移動が円滑になっています。
- 歩車分離と交通安全設備の整備により、歩行者が安全に移動できるようになっています。
- 災害時に安全に避難行動ができる環境が整っています。
- 水害に強いまちの基盤が整っています。
- みどり豊かで、ゆとりと潤いのある暮らしやすいまちになっています。

《旧》基本目標1「潤いと活力が暮らしを彩るくつろぎのまち」

基本目標2「安心と活力が魅力ある暮らしを支えるまち」

[主要な達成指標] 住宅の新設着工数(戸)

【まちの具体像】

- 良好な居住環境が整い、町民の定住や移住が進んでいます。
- 地域ごとの特色がいかされ、個性豊かな景観が広がっています。
- 日用品に加え、早島でしか買えない商品を扱う店が町外からも客を集めて賑わっています。
- 産業が活発で、若者が身近で働くことのできる場があります。
- 犯罪から自らを守る意識を高め、犯罪を予防できる環境が整っています。

※凡例

◇印は今回の改訂で新たな視点として追加したもの

●破線は視点を再構成したもの

●緑マーカーは重要な視点として審議会等で指摘されたもの

《旧》基本目標 4 「心豊かにいきいきと暮らせるやすらぎのまち」

基本目標 3 「だれもが**支え合い**生き生きと過ごせるまち」

[主要な達成指標] 保育所入所待機児童数（人）

【まちの具体像】

- 地域ぐるみの医療・介護・生活支援のネットワークができています。
- 地域ぐるみで人々が見守り合い、支え合い、助け合っています。

◇日々の暮らしに利用する施設でバリアフリー化が進んでいます。

- すべての人々の人権を尊重するまちになっています。

◇子どもの成長や家庭の事情に合わせた子育て支援が充実しています。

《旧》基本目標 3 「地域とともに学び育む次代を担う人づくりのまち」

基本目標 4 「地域の**生活文化を共有し次世代に継承**するまち」

[主要な達成指標] 地域の課題解決に関わった児童・生徒数（人）

【まちの具体像】

◇目と手が行き届く充実した教育を実現する学校の運営体制が整っています。

- 子どもたちを町民みんなで育てる環境が整っています。
- 町民が国際社会を理解し、国際交流・協力を努めています。
- 町民が芸術・文化、スポーツ・レクリエーションなどの活動に取り組んでいます。

- 町民が自発的に学び、体験を供給できる施設やネットワークが整っています。
- 子どもと大人がともに早島の文化と歴史を学び、その素晴らしさを発信しています。

《旧》基本目標 5 「町民とともにつくる開かれたまち」

基本目標 5 「**描いた未来へ手を取り着実に歩む**まち」

[主要な達成指標] 町民アンケートにおける住民参加・住民協働の満足度（指数）

【まちの具体像】

◇町が取り組む施策の検討へ、若い世代が積極的に参画しています。

- 身近な地域課題の解決に、住民自ら主体的に取り組んでいます。
 - NPO 団体や企業など、町外に基盤をもつさまざまな主体が町内の活動に参加しています。
- ◇防災やまちづくりの情報、町の経営戦略や財政状況がわかりやすく共有されています。

- 効率的な行政運営に関する外部評価が行われています。

- 町の財政基盤が強化され、事業者と連携した早島ならではの施策や事業が展開しています。

5 施策体系の見直し方向

基本目標の見直しにあわせ、組織編成や事業への展開など施策を推進する上での骨格となる基本計画についても、体系的な見直しを行います。そのため、次ページ(2)項では分野間の連携を踏まえて暫定的に「基本目標」の順序を入れ替えています。

(1) 基本方針(案) ※全分野に共通な施策の展開ルール

現行の改訂4次総合計画 後期基本計画は「28の基本施策」と「103の個別施策」で構成されていますが、その効果を継続的に評価するため、**基本施策については原則として枠組みを維持**するものとします。一方、個別施策についてはそれぞれの取組結果と評価に基づき、必要に応じて加除するものとします。

基本目標で示した分野別の将来像を達成するため、基本計画では主に「受益者(対象)」ごとの視点で目指す状態を具体化していきますが、施策・事業への展開にあたっては全分野共通で以下の4点に配慮するものとします。

①定住先として独自の強みを発揮すること《Originality》：まちの活力を維持する

居住好適地として「遠くから見ると一体に見える」よう隣接する岡山・倉敷両市の動向を常にキャッチアップするとともに、それら両市の狭間でも近寄ると際だって見えるまちとなるよう、施策ごとに**独自の強みとなるポイントを明確化**します。

②持続可能な成長目標の達成に寄与すること《Sustainability》：まちの成長力を高める

まちとしての持続可能性を担保するため適正な人口規模を達成することはもとより、個別の施策における目指す水準の設定や進行管理に際しては、**持続可能な成長目標として具体化されたSDGsを活用**します。

③参画と協働のための情報化を進めること《Accessibility》：情報の共有を深める

日々の仕事や生活だけでなく、町政や地域自治への参画・協働においても不可欠な地域の情報について、即時性、即地性、個別性、相互性、安全性等に配慮したものとなるよう、**提供すべき情報の内容や発信・共有プロセスを具体化**します。

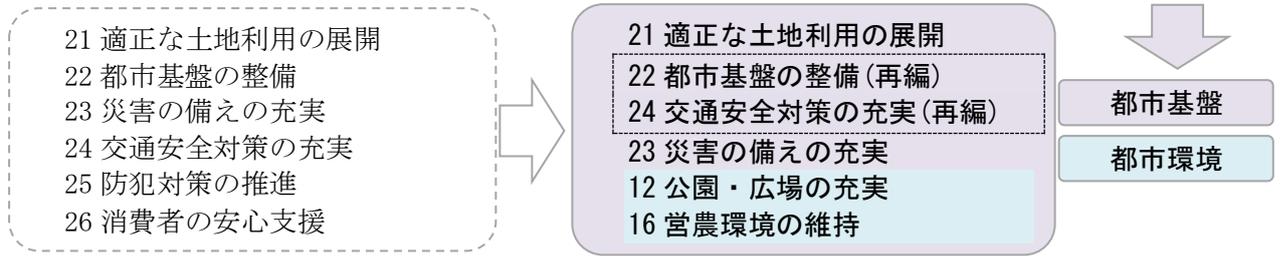
④根拠と意図による適正な立案を進めること《Accountability》：行政サービスを安定する

施策を具体化する手法の選定においては、受益者と目指す状態変化を明確にして**想定外のモレを防ぐ**とともに、ムリ・ムラ・ムダの解消に向けて**効果と経費を定量的・包括的・継続的に把握**します。

(2) 基本施策の頭出しと主な見直しの方向（案） ※施策の体系＝執行の体制

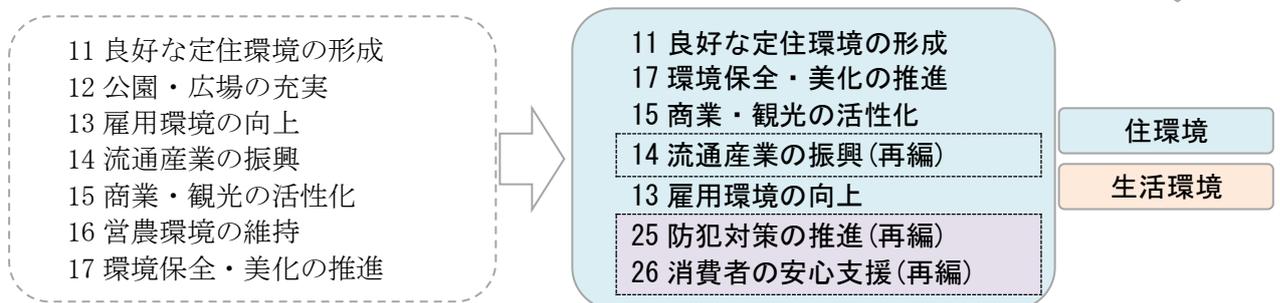
基本目標 1 「機能とのおいがバランスした安全なまち」

「環境」の視点で基本施策を入れ替えるとともに、交通体系に関する施策を整理します。



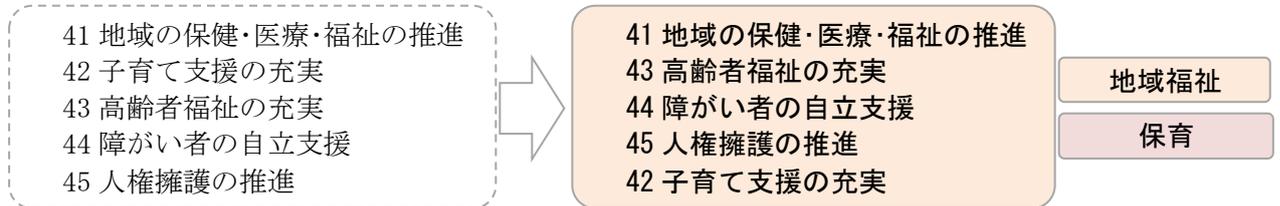
基本目標 2 「安心と活力が魅力ある暮らしを支えるまち」

「生活の安心」の視点で防犯関連の施策を入れ替え、整理します。



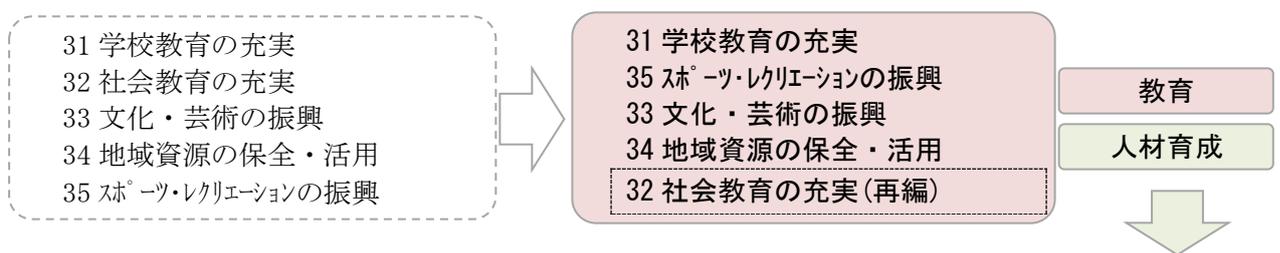
基本目標 3 「だれもが支え合い生き生きと過ごせるまち」

基本施策は踏襲しますが、子育て支援は成長のステージごとに個別施策を再整理します。



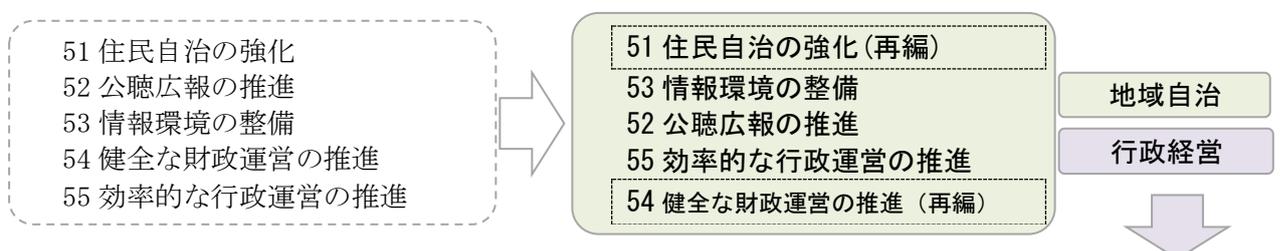
基本目標 4 「地域の生活文化を共有し次世代に継承するまち」

生涯学習・社会教育をESDおよび地域自治の視点で再整理します。



基本目標 5 「描いた未来へ手を取り着実に歩むまち」

NPO等も含めた参画・協働のあり方、財政基盤としての産業振興のあり方を再整理します。



第5次早島町総合計画基本構想(骨子案) P9

50戸連たん制度について

本来、住宅などの建築を認められていない市街化調整区域において、特例として敷地相互間の最短距離が55mを超えない距離に位置している建築物が50以上連たんしている土地に宅地開発の許可を受けることができるもの。

第5次早島町総合計画基本構想(骨子案) P13

一次評価と二次評価の差について

図表 17 改訂4次総合計画の評価結果（一次は庁内評価、二次は町民アンケートより）

基本目標	一次評価 (満点100)	二次評価 (満点100)	一次評価と 二次評価の差
基本目標 1 潤いと活力が暮らしを彩るくつろぎのまち	52.9	61.6	8.7
基本目標 2 都市の機能と人のつながりが安全と安心を支えるまち	73.9	63.4	10.5
基本目標 3 地域とともに学び育む次代を担う人づくりのまち	73.6	67.5	6.1
基本目標 4 心豊かにいきいきと暮らせるやすらぎのまち	70.8	67.7	3.1
基本目標 5 町民とともに作る開かれたまち	83.8	65.8	18.0
全 体	71.0	65.2	5.8

二次評価の道路交通の安全については、満足度が低くなっていますが、一次評価の指標となっている事故件数は低い数値(人身交通事故の1万人当たりの事故件数【(H25)149件→(R1)52件】、町民による人身交通事故件数【(H25)77件→(R1)32件】)となっています。このことから、事故件数は減っていますが、危険を感じるようなインシデントは減っていないということが考えられます。特に、二間川沿いの町道はグリーンラインや交差点のカラー舗装を行っているものの、交通量が多く、幅員も広くない道路であることから、危険を感じるといった意見があります。

このため、二間川と並行して南側への整備が予定されている計画道路の早期事業化に向け取り組む必要があると考えます。この道路の整備により県道倉敷妹尾線及び二間川筋を通る通過車両の抑制が期待でき、歩行者が安心して移動できる生活空間の形成に繋がります。また、引き続き警察や交通安全関係団体と連携し、交通マナー向上を図っていく必要があります。

二次評価においては、情報発信に係る満足度が低くなっています。一方、一次評価では、町政懇談会に参加した町民の人数やメルマガ登録数など堅調に推移していることから高い評価となっています。

これまでは、情報発信や地域資源については、内向けに施策展開してきましたが、今後は、外向けの施策展開が必要と考えており、「まち歩き拠点のPR及び魅力UP事業」の実施等により町外に対しても積極的に早島町の魅力を発信していきます。